

令和2年4月3日

保護者の皆様

杉並区教育委員会
杉並区立桃井第五小学校
校長 川田 忠

新型コロナウイルス感染症に関する区立学校における臨時休業の措置について（通知）

日ごろより本校の教育活動について、ご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
区内における新型コロナウイルスの感染状況や国の取組等を踏まえるとともに、感染拡大防止のため、下記のとおり、臨時休業の措置をとることとしました。
つきましては、下記のことについて、皆様方のご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

令和2年4月6日（月）から令和2年5月6日（水）まで

2 家庭での指導について

- (1) 感染拡大防止のための臨時休業の措置であること、不要不急の外出等は控え、基本的には自宅で過ごすようにしてください。
- (2) 手洗い、咳エチケットの励行について指導するとともに、適宜、検温等の健康観察を行うよう御協力ください。
- (3) 臨時休業期間中の家庭での学習について課題を示しますので、家庭での声掛けなど、御協力ください。
- (4) 万が一、児童・生徒が感染した場合、あるいは濃厚接触者となった場合には、すぐに学校へ御連絡ください。

3 入学式及び始業式について

- (1) 入学式については、各家庭に配布しました「令和2年度 区立小学校入学式の実施について」に基づき、令和2年4月6日（月）13時00分から実施します。
感染症対策を十分に行ったうえ、時間の短縮、参列者の削減を行い実施します。
- (2) 始業式の実施については、令和2年4月6日（月）に実施しますので、児童は8時25分までに登校させてください。全学年クラス替えとなり、8時15分より校庭の所定の場所で新学級名簿を配布します。下校時刻につきましては、9時45分頃を予定しています。
感染症対策を十分に行ったうえ、短時間の実施とします。

4 その他

本通知は現時点の状況に基づくもので、今後、状況の変化に応じて、変更する場合には、緊急メールにてお知らせします。

【問い合わせ先】

杉並区立桃井第五小学校 副校長 日向